公益財団法人 アミファ・デザイン・アート振興財団

令和7年度　奨学金給付応募要領

# 概要

当財団は、心身ともに健康で、将来社会的に有益な文化、芸術活動を目指す若者の中で、学資の援助をすることが有用である方を公正に選抜して助成することは、文化、芸術の振興の一助となるという目的のもとで生まれました。その目的達成のひとつとして奨学金給付事業を行います。

首都圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）のイラストレーションまたはグラフィックデザインについて学んでいる専門学校生・大学生の中で学資援助が必要と認められる方へ、年間 10 万円の奨学金を最長 3 年間支給します（毎年 7 月に 10 万円 ｘ3 回、合計 30 万円）。貸与ではありませんので奨学金を返済する必要はありません。

# 奨学金給付応募条件（下記のすべての条件を満たす方）

1. 東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県に所在する学校教育法上の 大学または専門学校の学生

※短大可

※外国人留学生可

※大学院、6 年制大学、夜学、通信制は不可

2、専攻科目：下記を専攻している方

イラストレーション： 絵画、漫画、メディア・アート等

グラフィックデザイン：広告、出版、パッケージデザイン、WEB・CG デザイン等の映像ただし、音声（声優）、動画（映画）制作は含みません

3、家計基準

家計所得に上限は設けませんが、下記の水準を目安とします。所得要件、所得の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情なども考慮します。

なお、給与収入世帯所得の上限520万円は、給与収入700万円に相当します。

給与収入世帯の世帯合計所得　520 万円未満

自営業などその他所得　350 万円未満

# 奨学金給付期間

4 年制大学生の方は 2 年生時から卒業までの 3 年間

専門学校生の方は 2 年生時から卒業まで

# 奨学金給付金額

毎年 7 月一括 10 万円 ｘ 最長 3 年間 合計 30 万円

# 奨学金給付人数

毎年約 10 名

# 応募方法

直接当財団ホームページ上の申請フォームから応募してください。応募の際は「申請マニュアル」を読んでからご応募ください。

＜必要書類＞ （すべて PDF にて応募フォーム上にアップロード）  
●　前年度の成績証明書

●　世帯所得の合計が証明できる書類

※市・県民税課税(非課税)証明書(所得証明)（所得金額が明記されているもの。住民税非課税証明書課税額のみは不可）。をあなたと生計維持者（父母等）全員分。複写可。

●作品画像、またはポートフォリオ

●小論文（テーマ「将来の夢」400 字以内）

●家計状況報告書・応募時誓約書（提出物に偽りはない事の宣誓等）

　※身元保証人（親族以外の方でも可）の自筆・捺印必要

●外国人留学生家計収支状況報告書誓約書（留学生のみ）

# 選考方法

提出書類を基に当財団の選考委員会において選考し、理事会にて決定します。

・学業の成績については、GPA3.0以上、もしくは上記専攻科目が優秀であること

・家計基準：家計所得に上限は設けませんが、下記の水準を目安とします。所得要件、所得の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情なども考慮します。

あなたと生計維持者（父母等）の合計世帯所得

給与収入世帯の世帯合計所得　520 万円未満

自営業などその他所得　350 万円未満

外国人留学生の方は誓約書提出の際に外国人留学生家計収支状況報告書を提出いただきます。その所得金額については、収入合計を給与収入世帯の収入に読み替えて所得に換算します。

＜その他＞

・他の奨学金との併願することは可能です。

・卒業後の進路に制限はありません。

・年齢制限はありません。

# 応募期間

2025 年 4 月 1 日～30 日 第一期生募集（予定）

※募集期間中のみ「オンライン申請」ページにアクセスできます。

※募集期間前は、応募要領を参考に準備を進めてください。

# 選考期間

5 月～7 月中旬 選考委員により候補者選定

7 月下旬 理事会により奨学金給付者承認

# 結果通知と振込

7 月下旬 奨学金給付確定本人通知

7 月末日 奨学金送金

# 奨学金給付 2 年目、3 年目の報告義務

奨学金給付者の方は、二年目以降毎年奨学金給付前に、前年度の成績証明書、前年度の専攻成果物、作品画像、報告書などを提出していただきます。

公益財団法人 アミファ・デザイン・アート振興財団

〒107-0061 東京都港区北青山2-13-5　青山サンクレストビル3F

TEL 03-6271-1897　　　　　mail: info@amifa-daf.or.jp

https://amifa-daf.or.jp